

葛城市バリアフリー基本構想の推進体制

葛城市バリアフリー構想の実現に向けた取り組み

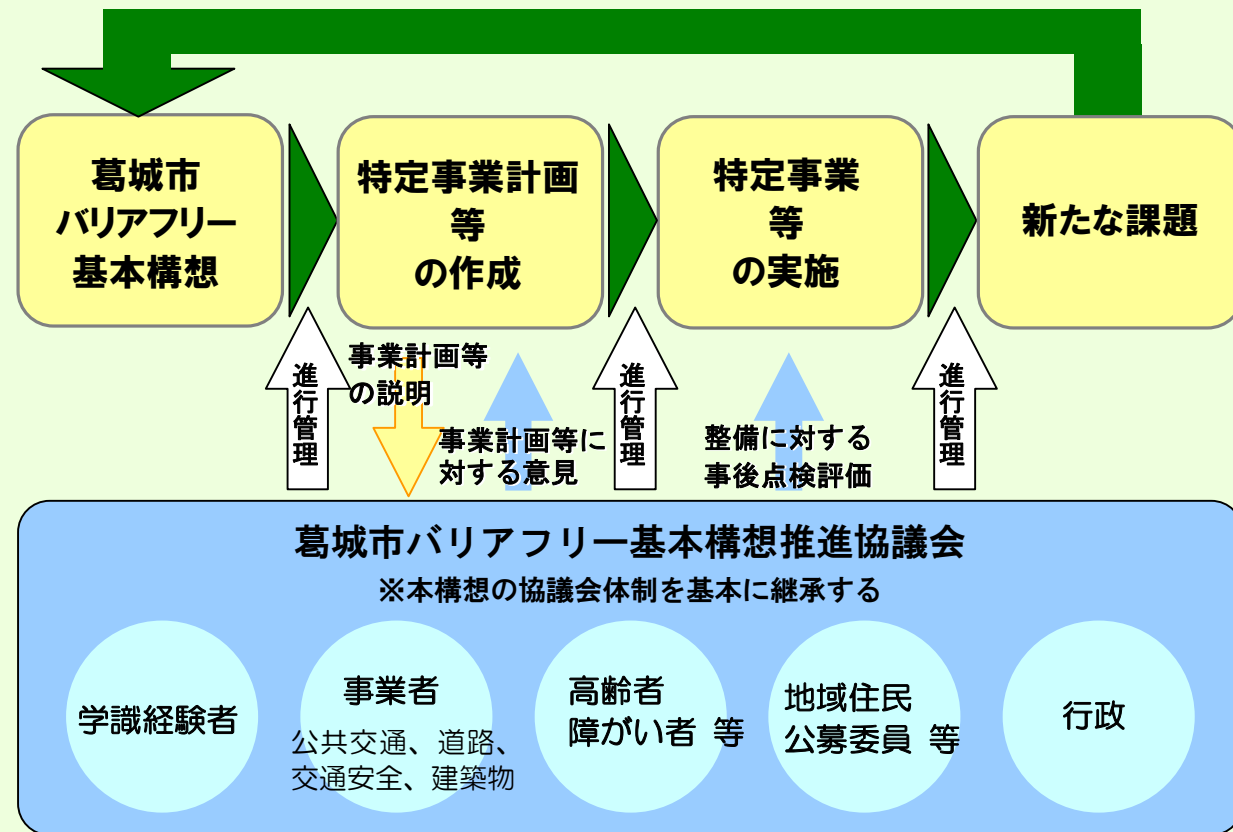


本構想で定められた基本理念、基本方針等を実現していくため、各事業者は本構想で定めた「実施すべき特定事業等」に基づき、特定事業計画等を作成し、バリアフリー円滑化事業を実施していくこととなります。

バリアフリー基本構想の実現に向けては、各事業者、当事者（高齢者・障がい者等）、地域住民が、互いに協力し、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施、評価、改善を図っていくなど継続的な協議を行っていくことが必要です。

そのためには、基本理念や基本方針等に基づいたバリアフリー整備の進捗状況を確認し、継続的に協議・検討・推進していく体制整備を確立することが重要となります。

したがって、本協議会終了後も、「葛城市バリアフリー基本構想推進協議会」を継続させ、バリアフリー整備における協議や助言、事後評価を行い、広く市民・利用者への情報提供に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していきます。



※計画・設計段階から高齢者や障がい者、地域住民等との意見交換・協議・調整できる体制づくりと整備後の事後評価などの実施
※今後の整備の進捗状況を踏まえ、事業者間の調整や、社会経済情勢などを考慮に入れた基本構想の見直しなど

◇お問い合わせ◇

葛城市都市整備部 建設課
e-mail kensetsu@city.katsuragi.lg.jp

〒639-2195
奈良県葛城市柿本166番地
TEL 0745-69-3001
FAX 0745-69-6456

葛城市バリアフリー基本構想

概要版

平成22年3月

基本理念

だれもが快適に、安全に安心して移動・活動できる葛城市

葛城市では、歴史・自然豊かな環境のもと、だれもが安全に安心して移動・活動することができ、住み続けたいくなるような環境づくりをめざします。また、葛城市を訪れる人も、快適に移動・活動することができ、その歴史や自然の魅力を感じ、にぎわいあふれるような環境づくりをめざします。



葛城市マスコットキャラクター『蓮花ちゃん』

基本方針

1 ノーマライゼーション、ユニバーサルデザインの環境づくり

ノーマライゼーション^{※1}の理念に立ち、ユニバーサルデザイン^{※2}の考えに基づき、環境づくりを推進します。

2 重点的・効果的に、できることから効果を顕在化させる環境づくり

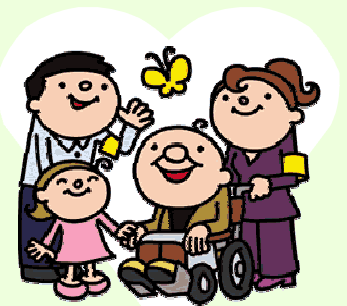
歩行者の多い地区、まちの玄関口となる地区など、特に重要と考えられる地区を「重点整備地区」として定めるとともに、集中的・優先的な施策を見極め、効果的なバリアフリー化を実現します。

3 様々なバリアを取り除く環境づくり

心理的、情報面のバリアなど、多様な面におけるバリアを取り除き、すべての人が安全で快適に移動・活動できるよう、市民・事業者・行政等が連携しながら取り組みを推進します。

4 みんなで取り組む環境づくり

実態に即した移動・活動環境づくりに向け、計画策定段階から市民の皆さんの意見を取り入れながら推進していきます。



※1 ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、家庭や住み慣れた地域でお互いに人間として尊重しあいながら、ともに生活し、活動できる条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそがノーマル（普通）であるという理念

※2 ユニバーサルデザイン：年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、あらゆる人々が利用しやすい生活環境等をデザインするという考え方



葛城市

葛城市 バリアフリー 基本構想 とは？

葛城市バリアフリー基本構想の策定は、高齢者・障がい者等が安心して生活でき、葛城市の賑わいの拠点としてふさわしい地区を実現することを目的とします。

本構想は、バリアフリー新法に基づき策定するもので、「葛城市総合計画」「葛城市都市計画マスタープラン」等上位計画や「葛城市高齢者保健福祉計画および第4期介護保険事業計画」等の関連計画との整合を図ります。

本構想では、葛城市全体の今後のバリアフリー化に向けた方向性を整理した上で、重点整備地区における課題を明らかにし、バリアフリー化を推進するための理念及び方向性を定め、バリアフリー化に向けた実施すべき事業等を示します。

また、本構想は市民・関係者との協働により策定しており、今後葛城市のバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくものとします。

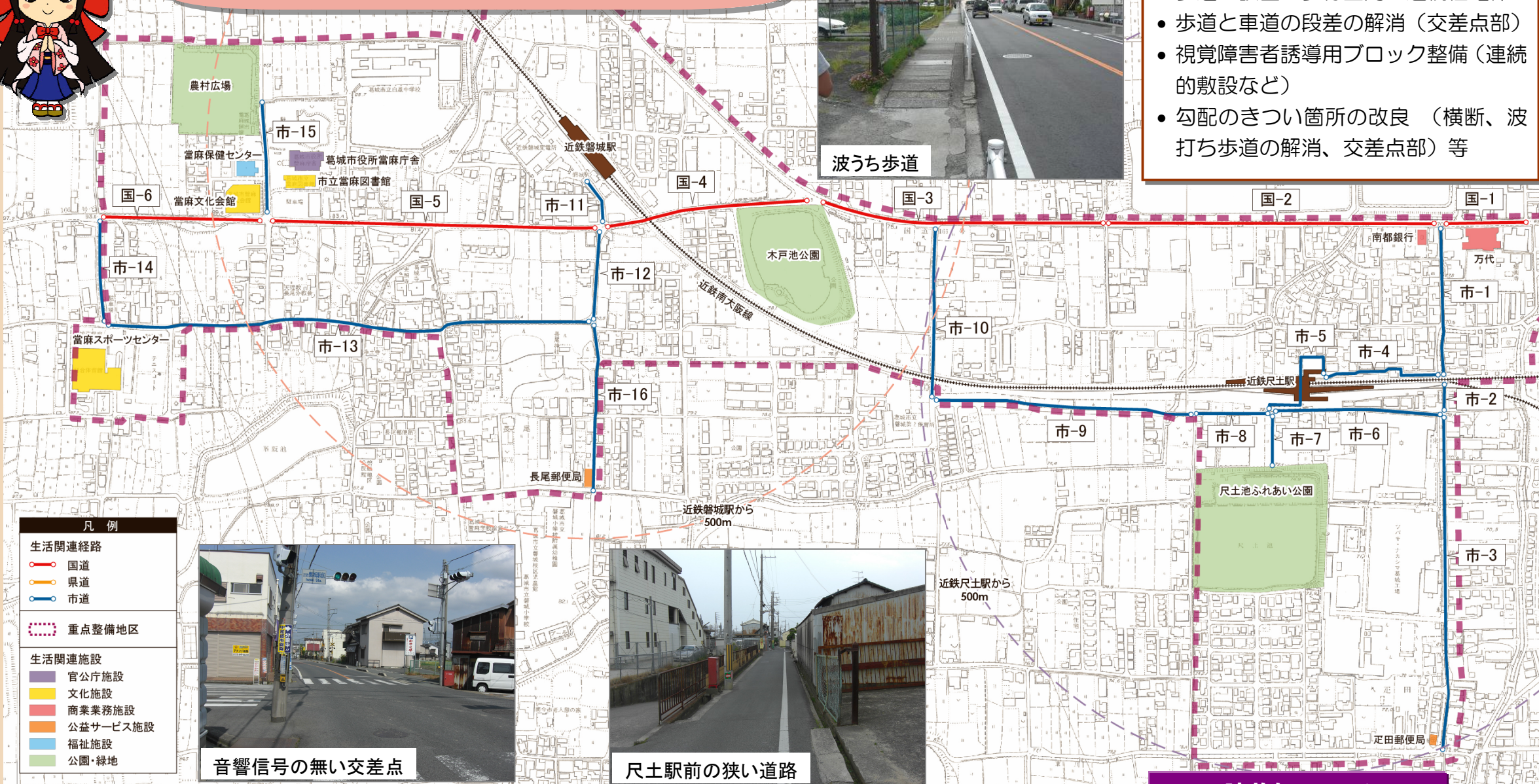
生活関連経路の定義

生活関連施設を結ぶ経路を、生活関連経路と位置づけ、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。なお、生活関連経路は事業の実施可否や、現状の経路が移動円滑化基準に適合しているか否か（既に移動円滑化されているなど）によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

生活関連経路

本構想における生活関連経路は、生活関連施設の分布およびヒアリング等を参考に選定します。

重点整備地区と主な取り組み



波うち歩道

- ### 道路について
- 歩道の設置・歩行空間の連続性確保
 - 歩道と車道の段差の解消（交差点部）
 - 視覚障害者誘導用ブロック整備（連続的敷設など）
 - 勾配のきつい箇所の改良（横断、波打ち歩道の解消、交差点部）等

- ### 公共交通について
- #### 尺土駅
- エレベーターの設置
 - 点字表示等の充実
 - 多機能トイレへの改良
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改善（ホーム縁端内方線表示など）等
- #### 磐城駅
- 視覚障害者誘導用ブロックの改善（ホーム縁端内方線表示など）
 - 多機能トイレの設置 等
- #### バス
- ノンステップバスの増便
 - ステップ端部の色の明確化 等
- #### タクシー
- 乗務員への教育訓練の強化 等



音響信号の無い交差点

- ### 信号等交差点について
- 音響信号の設置
 - 青信号延長（押しボタン）の設置
 - 横断歩道の設置 等



尺土駅前の狭い道路

- ### 駅周辺について
- 周辺案内板の設置
 - 照明の設置
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置 等

- ### 建物について
- 滑りやすい舗装の改善（入口）
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
 - スロープへの手すりの設置
 - 障がいを持つ人への配慮の充実 等

- ### 公園について
- 照明の増設
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置 等

- ### 心のバリアフリー
- 住民の高齢者・障がい者等への理解促進
 - 建築主・事業主・商店主などに対するバリアフリーの理解と意識啓発
 - 職員・従業員の高齢者・障がい者等への理解促進と対応の向上
 - 学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施 等